

産業建設委員会の審査概要

◎石川 剛 ○三宅 繁博 茨木 淳志
眞鍋 幹雄 山川 和孝 曾我部 清

※紙面の都合上、質問は抜粋しています
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中
三浦 克彦 ◎委員長
○副委員長

●議案第 48 号 「令和 3 年度四国中央市一般会計補正予算（第 7 号）」〔所管分〕

質問 新型コロナウイルス感染症対策リフォーム補助金について、対象となる 10 工種の詳細を伺う。

答弁 対象となる 10 工種のうち、住宅内にウイルスを持ち込まない工事として 5 工種予定しており、宅配ボックスの設置、モニター付きインターホンの設置、自動開閉玄関ドアの設置、タッチレス水洗の設置、玄関脇手洗い器の設置となる。

また、住宅内の感染拡大を防止する工事として 5 工種予定しており、通風式玄関ドアの設置、居室の換気設備の新設、洋式便器の自動開閉式便座への取り換え工事、抗菌手すりの設置、窓を新設する工事となる。

質問 がけ崩れ防災対策事業について、場所など、具体的な内容について伺う。

答弁 場所は下川町牛飼野地区で、2 棟分の崖崩れの対策をするものである。当事業は県の補助を受け、2 か年で施工する計画であった。しかし、施工工程を精査する中で、分けて施工すると仮設料がかさんでしまうことが判明したため、県に 1 年で施工したい旨、要請し、承認されたため、来年度の施工予定部分について、今年度追加して施工することとなった。

質問 担い手総合支援事業費補助金について、具体的な事業者や予定事業について伺う。

答弁 認定農業者などが、それぞれ積載車、トラクター、ラジコン噴霧器、コンバインの購入を予定しており、それに対して補助するものである。

質問 対象事業者の許可などの基準があるのか伺う。

答弁 採択要件としては、農地の集積計画など、計画性の高い方、新規の要望者などを考慮し、県に推薦を行うもので、最終的には県が判断することとなる。

本会議での発言を記録した 9 月定例会の「会議録」を 12 月上旬に各窓口センター及び市内各図書館に備えます。

また、市議会ホームページにも全文掲載します。検索も可能ですのでご覧ください。

《議会だより編集委員会》

編集委員 ◎印は委員長 ○印は副委員長

◎眞鍋幹雄 ○石川 剛 飛鷹裕輔 茨木淳志 横内博之

〔問い合わせ先〕

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川 4-6-55（四国中央市議会内） TEL 28-6048

梅沢富美男劇団 観音寺特別公演

2021 年 **11/27 土**

大ホール 全席指定

昼公演 午後 1 時 30 分開演 (午後 0 時 45 分開場)

夜公演 午後 5 時 30 分開演 (午後 4 時 45 分開場)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

お問合せ **ハイスタッフホール** <http://kanon-kaikan.jp/> TEL 0875-23-3939 FAX 0875-23-3966

「5つの場面」に気をつけよう

- 1 歌舞伎座 観劇会
- 2 大人数や長時間の飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 密い空間での共同生活
- 5 歌舞伎座 切り替わり

換気を良くして 三密を避けよう！

いつでもマスク 手洗い・消毒忘れずに！

歌舞伎座

総務市民委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中◎山本 照男 ○川上 賢孝 猪川 護
三好 平 吉田善三郎 原田 泰樹眞鍋 利憲 ◎委員長
谷 國光 ○副委員長

●議案第 44 号「押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について」〔所管分〕

質問 本市において、押印を求める手続は幾つあるのか。また押印を廃止する基準を伺う。**答弁** 573 業務、手続の数としては 1,904 件ある。そのうち約 87%に当たる 1,660 件について、押印の廃止を行う予定である。国の法令や県の条例などに基づくものや、実印などによって本人確認を必要とするもの、契約書、見積書、契約に基づく請求書、領収書などについては、当面の間、押印を継続する。

●議案第 48 号「令和 3 年度四国中央市一般会計補正予算（第 7 号）」〔所管分〕

質問 ふるさと納税支援業務委託料とサービス利用料の内容を伺う。**答弁** ふるさと納税支援業務委託料は、事務の効率化と寄附額の増額を図るため、令和 3 年 9 月から民間に記念品の配送と返礼品の開拓も含めた業務の一部を委託している。委託料は、寄附額の 7.5%である。

また、サービス利用料は、ふるさと納税の 2 つのウェブサイトの利用料で、ふるさとチョイスで寄附額の 5%、楽天ふるさと納税で寄附額の 8.95%がかかる。

教育厚生委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中◎吉原 敦 ○篠永 誠司 横内 博之
飛鷹 裕輔 谷内 開 井川 剛杉浦 良子 ◎委員長
○副委員長

●議案第 48 号「令和 3 年度四国中央市一般会計補正予算（第 7 号）」〔所管分〕

質問 体育施設整備事業の設計委託料について、債務負担行為と合わせて約 2,000 万円の内容と、今後のスケジュールについて伺う。**答弁** 川之江体育館の整備内容は、漏水関係及びエントランスである。また今後のスケジュールとしては、令和 3 年度から 4 年度にかけて設計を行い、令和 4 年度の途中から 5 年度の 12 月ぐらいまで工事を行う予定である。**質問** 新成人祝い金支給事業について、成人式中止に伴い支給される 2 万円の根拠を伺う。**答弁** 愛媛県内、四国内で交付している自治体はないが、他県では 1 万円から 5 万円程度交付しており、その中でも 2 万円を交付している自治体が多いという状況であった。それ以外に、レンタル衣装のキャンセルなどに対し助成している自治体もあり、それに関しても 2 万円前後という状況である。本市で祝い金を交付している敬老会の費用も参考にし、成人の方へ交付する金額として、社会通念上妥当だろうということで、2 万円で決定した。

●議案第 50 号「令和 3 年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」

質問 地域支援事業交付金返還金について、できなかった事業はあるのか。**答弁** 地域支援事業で、コロナ禍により事業費に大きな影響が出たものはない。人件費を始め、全体的に地域支援事業の実績額が当初の補助申請の額に至らなかったため、交付超過となり返還となった。

令和3年第3回四国中央市議会定例会 議決結果一覧

番 号	件 名	議決結果
議案第51号	令和3年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	令和2年度四国中央市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第53号	令和2年度四国中央市工業用水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第54号	令和2年度四国中央市公共下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第55号	寒川グラウンド整備工事（土木）請負契約の締結について	原案可決
議案第56号	木風萩野線道路災害復旧工事変更請負契約の締結について	原案可決
議案第57号	新たに生じた土地の確認について	原案可決
議案第58号	町の区域の変更について	原案可決
議案第59号	四国中央市過疎地域持続的発展計画について	原案可決
議案第60号	令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
認 定 第1号	令和2年度四国中央市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認 定 第2号	令和2年度四国中央市水道事業会計決算、四国中央市工業用水道事業会計決算及び四国中央市公共下水道事業会計決算の認定について	継続審査
諮 問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異義なき旨 答 申
議員提出 議案第1号	四国中央市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
議員提出 議案第2号	四国中央市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議員提出 議案第3号	四国中央市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決
委員会提出 議案第1号	四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例の制定について	原案可決
意 見 書 第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
2 年 陳 情 第3号	太陽光発電パネルの設置に関する条例整備を求める陳情	継続審査
3 年 陳 情 第2号	加齢性難聴者のための補聴器購入費助成制度の実施を求める陳情	継続審査

三島川之江インターから
三宮・大阪へ 1日9往復

京都・名古屋
松山・高知・徳島へ
※新型コロナウイルスの影響により一部減便して運行しています。
ジェイアール四国バス

住みなれた地域で、にこやかに幸せな生活を。

住宅型有料老人ホーム
ココロココ四国中央



連絡先 ☎ (0896) 24-7581
四国中央市下柏町661-1

住宅型有料老人ホーム
ココロココ三島



連絡先 ☎ (0896) 24-2300
四国中央市下柏町1087-1

運営・管理 株式会社ココロココ

ただいま、おかえりって
言いあえるまちに

 Citrus
Ribbon
PROJECT

from 四国中央市

◆官製談合事件を教訓に公正な市政を守るため要望等記録制度の創設を求める

質問 官製談合事件の再発防止のために、入札情報の管理強化と共に、市職員が大切にされる自由闊達な議論が交わされる環境づくりなど、市役所の体質改善が必要である。また、議員などによる不当要求から公正な市政を守るためにも、行政への要望活動の全てを記録し公開する「口利き防止条例」の創設を求める。



飛鷹裕輔議員



答弁 市民部長、市民くらしの相談課長

本市では、不当要求行為等防止対策要綱を制定しており、これまで、この要綱に基づく取り扱いをしたことがないことから、「口利き防止条例」を制定するには至っていない。なお、市政に対する要望や意見などの記録については、各部署において、必要に応じて適正に記録を取り、適宜報告を行うようにしている。

本市の最高規範とされる自治基本条例は、その前文で「市民、議会、市が一体となって情報を共有し、互いに協力し合いながら協働による町づくりに取り組む」ことを明記しており、市の職員は、議員各位や市民との信頼関係を基礎として、互いの協働による町づくりを進めるため、公平・公正かつ効率的な市政運営に努めている。

したがって、現時点では、制度創設には考えが及んでおらず、条例制定の必要性も感じていない。今後、制度創設が必要と思われる状況に及んだ際は、検討することも視野に入れておきたいと考える。

その他の質問 ○市職員が働きやすい環境を

○新型コロナウイルス感染症を拡大させない、市民の命を守る市政を

令和 3 年 第 3 回 四国中央市議会定例会 議決結果一覧

番 号	件 名	議決結果
承認第7号	令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
承認第8号	令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第44号	押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について	原案可決
議案第45号	四国中央市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決
議案第46号	四国中央市手数料条例及び四国中央市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第47号	四国中央市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第48号	令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第49号	令和3年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第50号	令和3年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

1日1組限定、完全貸切です
ご家族のプライベートを尊重した自宅のような空間

家族葬会館

(1日1組)
結
プリエール
川之江
0896-58-6889

PRIERE

※見学会等の方は要予約をお願いたします。

 **JA5ま**
ティサービスセンター あったか荘
三 島 中ノ庄町 1684-4 ☎24-8712
川之江 妻鳥町 1525 ☎58-2132
土 居 土居町土居 885-1 ☎74-0150
 営業時間 / 8:30 ~ 17:00
 定 休 日 / 土日・お盆・年末年始
 南三島、川之江に限り土曜営業あり
見学受付中!
 お気軽に お声かけください

[illegible]

◆高齢者支援について

質問 新型コロナウイルス感染症の影響から外出しなくなったり、人と会う機会が少なくなったりする高齢者が増えた。独り暮らしの親を心配する方や、初めて介護する立場の方にもわかりやすいサービスの受け方を問う。



杉浦良子議員



答弁 市長、副市長

独居高齢者を対象とした福祉サービスとしては、緊急通報サービス事業や福祉電話貸与事業、食の自立支援事業、軽度生活援助事業などがあり、サービスの種類により対象者要件が異なるほか、課税要件や利用者負担が生じる場合があるため、詳しい内容について高齢介護課高齢者福祉施設係まで相談いただきたい。

一方で、ホームヘルプサービスやデイサービスなどの利用を希望する場合は、介護保険サービスとなり、利用するために要介護認定を受ける必要がある。要介護認定とは、本人の心身状態に照らし、介護が必要な程度を示すもので、主治医の意見書や調査員の聞き取り調査結果を併せ、認定審査会において総合的に判断され、段階区分される。

介護保険サービス利用に係る手続きについては、複雑な制度となるため、初めてサービスを受ける際は、高齢介護課認定係まで相談いただきたい。

在宅生活を継続するためには、高齢者福祉サービスと介護保険サービスとを本人の状態に応じて、効果的に組み合わせて利用することが重要である。

その他の質問 ○小・中学校の空調設備の状況について

◆今回の工事入札事件の再発防止を求める

質問 入札事件の再発防止対策の取り組み状況の具体内容を問う。また、業者が公契約関係競売入札妨害罪で起訴され有罪判決となったため、職員に行った事件再発防止の研修内容を業者にも行うことを要請し、入札の公平・公正・競争性の確保につながる制度改革を求める。



三好 平議員



答弁 市長、財務部長、管理課長

再発防止対策として、職員倫理条例の遵守徹底、公務員倫理研修などの実施や公益通報制度など既存制度の周知徹底を図っている。入札契約制度や発注事務については、公正取引委員会による研修会を今年4月に開催し、庁内全課に研修内容を録画したDVDを視聴する研修を実施した。また、発注事務に係る職員アンケートも実施しており、今後は入札契約制度についての研修などを順次行う予定としている。

事業者などへの再発防止策の周知や研修については、公正取引委員会がホームページにて、入札談合等関与行為防止法に関する基本的な知識取得を目的とした研修動画を掲載しているため、そうした情報も市ホームページへ掲載し再発防止の徹底を図りたいと考える。

制度の検討に当たっては、国や県、近隣自治体などの動向、本市を取り巻く社会的・経済的な情勢の変化に合わせる必要があると考えており、今後においても、市の建設工事の発注状況や入札参加有資格者の登録状況、土木建築工事の格付けされた業者数などを考慮し、引き続き入札契約制度の調査研究を行っていきたいと考える。

その他の質問 ○高校卒業までの医療費完全無料化の実施を求める
○国民健康保険被保険者に対する傷病手当金について

◆税制と連携した空き家対策について

質問 一般的には、住宅が建っていれば土地の固定資産税が軽減されるが、この継続を目的に空き家を放置するため、住めない空き家が増えている。税を減免する住宅用地特例のみなし延長制度を導入し、住宅の解体後も税の減免期間を設けるなど、空き家対策の具体的な取り組みを問う。



三浦克彦議員



答弁 建設部長

住宅用地特例のみなし延長制度は、空き家対策の立場から言えば、一定の評価を受けているものであり、本市においても一定の効果が期待できると認識している。一方で、固定資産税が地方税の中でも安定性が求められるものであることから、特定の物件を対象とする、のみなし延長についても将来にわたり市民の理解が得られる制度として、活用できるかどうかを慎重に検討していく必要がある。

今後は、他の自治体での制度導入の流れにも留意しながら、関係部局との協議を進めると共に、空家等対策協議会へも諮り、方向性を定めていきたい。

その他の質問 ○新型コロナワクチン接種について ○市内の駅のバリアフリーについて

◆放課後児童クラブのコロナ禍での臨時休所について

質問 放課後児童クラブは働く保護者にとってかけがえのない行政サービスである。今回の臨時休所によって、多くの悲鳴に近い意見が寄せられた。臨時休所を決断した経緯、そしてその結果、放課後児童クラブの使用率がどの程度になったのか。



横内博之議員

**答弁** 市長

対策会議で、感染者の年齢が下がってきていることが危惧されていた中、8月末に放課後児童クラブの関係者の感染が確認された。この段階でこれ以上感染拡大させないために休所を決めた。このことで保護者に迷惑と無理なお願いをしたことを心からお詫び申し上げる。

放課後児童クラブの休所期間に、保護者が仕事を休めないなどの理由で児童クラブを利用した児童数は9月3日が57人で8.1%、4日・5日が0人、6日から10日が平均3人で0.5%であった。

その他の質問 ○コロナ禍での小中学校の体験学習について
○ SNS・ホームページの活用について

◆四国中央市が抱える財政課題について

質問 市債残高が令和元年 631 億円で、将来負担比率が県下ワーストである。更に急激な社会情勢の変化や過去 10 年間で 10%の人口減少による税収減少が危惧される中、歳出は増加している。財政健全化と市債残高の圧縮に向けた今後の財政運営、公共施設の維持管理費削減のための再編計画を問う。



猪川 護議員

**答弁** 総務部長、財務部長

本市の将来負担比率は国の健全化判断の制度上、いわゆる赤信号や黄色信号に該当しないものの、県下では比較的高い水準である。しかし、平成 19 年に 267.2%だったものが、令和 2 年には 100%を切る見込みと、大幅に改善されてきている。今後は、類似団体の全国平均である 25%を目標に、財政健全性の維持に努めたいと考える。

本市の市債残高のほとんどが、国による財政支援があるもので、残高の増加が即、財政状況の悪化につながるわけではないと考えられる。今後も、余剰金を基金に積み立て、繰上償還などの市債の削減を行い、適正な財政運営に努めたいと考えている。

人口減少に伴い、税収が減少した場合、公共施設に係る維持管理費などが財政を圧迫し、本来必要な住民サービスの維持が難しくなる厳しい財政状況に陥る恐れがある。そのため、長期的な視点で不断の見直しを図り、積極的かつ実践的なマネジメントを進める予定である。更に本年度は効果的なコストダウンにつなげていく「PDCA サイクル」の確立を目指し、総合管理計画を改訂することとしている。

その他の質問 ○ワクチン接種の進捗状況と改善 ○「紙のまち」ブランドの価値を高めるために

◆全国学力・学習状況調査（学力テスト）結果の公表状況について

質問 学力テストの結果公表について、議員の一般質問に始まり、要望書の提出など、これまで度々議会で取り上げられている。前述を踏まえ、コロナの終息を待つのではなく「令和 4 年度公表時まで判断」などの期限を決めて審議を始めたかどうか。



茨木淳志議員

**答弁** 教育長

本市においては、文部科学省の実施要領を踏まえ、「本調査の結果は、学力の一部であり、大切なのは、知・徳・体のバランスの取れた子どもを育成することである」という趣旨に沿って、愛媛県だけが実施する他市との平均点の比較ではなく、課題を把握し、分析と共に、個を伸ばすための具体的方策を示す独自の方法で公表してきた。

現在も、学校では日々の感染対策のもと、学びの保障や学校行事の実施のため、大変な労力を注いでいる。また、感染を学校に持ち込んではいけないという教職員の精神的な疲れや、さまざまな活動制限による子どもたちの心身への大きな影響も心配される。

そのような中、一貫して適切に進めてきた本市の方針を、大きく転換する妥当性のある事由を現時点で見出すことは難しい。また、平均点だけを強調した数字の公表は独り歩きをし、本来の趣旨から離れていく場合もある。今後、正常な教育活動が再開された際には、これまでの検討資料に加えて、都道府県におけるさまざまな状況の検証も踏まえ、適切な公表について、国の調査目的と趣旨を尊重し、慎重に検討してまいりたい。

その他の質問 ○令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症対策における経済支援制度について

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁の一部を要約して掲載しています

◆太陽光発電設備の強風対策について

質問 市内において、やまじ風で小型太陽光発電設備の基礎が持ち上がり、パネルが隣地に飛散した。このパネルを施工した横浜市の施主は倒産、行方不明につき事業認定をした経産省を通じて、パネルを納入した大手企業に防止対策を要望したが未施工である。また、風の耐力を2メートル程のネジ杭でもたせる工法で施工している所もあるが、ネジが行き詰まる箇所については、ネジを切断して、対策していない。経産省は書類審査で認可し、現地確認はしない。そこで、やまじ風から市民の安心・安全を守る、市独自の条例の早期制定を求める。



山川和孝議員

**答弁** 市長

太陽光発電施設の設置にはさまざまな問題点があるが、市の責任と権限については定められていない。そのような中で、私たちは市民の安心と安全を守らなければならないが、何の武器も権限もない状態では守れない。議員各位もその点を踏まえ、経産省に対して強力に後押ししてほしい。やまじ風の対策も必要だが、農地や傾斜地にパネルを設置した場合、大雨が降った時の排水対策も必要であり、近隣住民に心配や迷惑をかけないように施工・管理することも考えないといけない。規制をかけることが市の権限としてできるのかどうか、条例を設置している市町村や予定している市町村を参考に対応を検討していく。

その他の質問 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況とワクチン接種について
○財政の中期見通しについて

◆東京オリンピック・パラリンピックの意味・意義を教育現場へ

質問 本大会が日本で行われたこの機会に、本市の小・中学校では、この大会の意味・意義をどのように伝えているか。また、共生社会を目指すインクルーシブ教育とのリンクをどのように伝えているのか問う。



吉原 敦議員

**答弁** 教育長、教育指導部長

学校におけるいわゆる「オリパラ教育」においては、オリンピック憲章に記されている崇高な理念を学ぶと共に、スポーツの意義に対する理解や関心の向上を図り、更にその価値を視覚的、体験的に学ぶ教育的活動が推進されるなど、本大会の学校教育における意義は大きい。また、これまでも道徳の授業において、両大会を題材とした資料からチャレンジ精神やフェアプレー精神、障がい者への理解、心のバリアフリーの促進など多くのことを学んできた。2学期には、両大会の話題を取り上げ、チャレンジ精神や共に支え合うことのすばらしさを学ぶ学校が多くある。私たちがこれから目指すべきは、本大会が体現した性別や年齢にとらわれず、障がいの有無や性的マイノリティであるか否かに関わらない、一人ひとりが自分らしく、生き生きと暮らし、活躍することができる共生社会である。東京開催という貴重な経験から得られた学びを、子どもたちに伝え、自分の生き方を考えさせることが大切であると考えている。今後、あらゆる機会を通して、これらの教育の推進に努めていきたい。

その他の質問 ○コロナ禍における放課後児童クラブの現状を問う
○成人式中止に伴う対応を問う ○敬老会の在り方を問う

◆消防団を中核とした地域防災力の充実強化について

質問 地域の防災力を担う存在として、いま一度伝統的な組織としての消防団の重要性に注目し、現在の人員配置や地域的な組織充足率の違いを把握した上で、団員の充足率の低い新宮地域への支援体制や分団の拡充に向けた取り組みを問う。



石川 剛議員

**答弁** 市長、副市長、消防長

令和3年4月1日現在の消防団員数は、条例定数1,367人に対し、1,247人であり、充足率91.2%で、県下平均充足率90.8%に対し若干上回っている。地域別内訳として三島が充足率80.7%、川之江97.3%、土居93.3%、新宮が72.6%である。

消防団員の確保について、従業員が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境づくりができた事業所に対して、「消防団協力事業所」として表示証を交付しており、この表示証の公表や紹介により、事業所の信頼性の向上及び消防団との連携・協力体制の一層の強化につながっている。現在市内13の事業所に協力をいただいている。また、消防団員には「えひめ笑顔で消防団員応援プロジェクト」を実施し、処遇改善に努めている。

新宮地域への支援体制については、常備消防では本署や東分署から災害現場に直ちに出勤できるような体制を整えている。また、消防団の体制としては、まず新宮方面隊の分団間で応援・支援を行い、必要に応じて他方面隊から出動する体制としている。今後も各方面隊の緊密な体制づくりに積極的に取り組み、地域防災力の向上に努めたい。

まずは、できることから始めませんか？



目の不自由な方は、点字ブロックを頼りに歩行しています。このため、点字ブロックの上やその周囲に障害物があると大変危険です。**点字ブロックの上に立ち止まらない、自転車や看板、荷物などを置かないように**しましょう。



車椅子を使っている方は、高い所の物を取ることや、段差、狭い道、坂など苦手なことが多くあります。例えば、商店の場合、車椅子でも入りやすいように段差を無くす。お客さん同士でも高い所の物を取る手助けをするなど、**合理的配慮が必要なケース**があります。



ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を譲るなどの**配慮**をお願いします。また、障がいの内容によって必要な支援が違います。

困っているようであれば声をかけ、どんな手助けを必要としているか、当事者に確認してみてください。



差別を無くし、障がいがある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を**みんな**でつくっていきましょう。



「合理的配慮」とは、

障がい児者の求めに応じて、必要かつ適切な現状の変更、または調整を行うことを言います。

（負担が過重になるものを除く）

■市民の皆さまへ （吉田 善三郎 議長）



本条例の制定につきましては、日頃より障がい者施策について熱心に取り組まれている関係機関のご理解、ご協力のもと、関係部署に参画していただき実現できたこと、心より感謝申し上げます。障がいのある・なしに関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合う共生社会の実現を目指すことで、本市がより一層、安心して暮らせる町になることを願っております。ぜひ、条例やリーフレットをご一読いただき、共に安心して暮らせる愛ある社会を実現させる一員になりましょう。

■条例の制定を終えて （吉原 敦 委員長）

本条例は、議会と行政が心と知識を持ち寄り作った条例です。「根底に愛がなければ」との思いから、条例名に「愛」という言葉を入れました。

この条例は障がいのある人だけでなく、障がいのない人に対しても共に助け合い、暮らしやすい社会づくりを推進する内容となっています。お互いが、支え合う心にあふれる町、誰もが安心して暮らせる町づくりの第一歩として、この条例が市民のみなさんの傍らにあることを願います。



教育厚生委員会

◎委員長（敬称略） 横井 谷 吉 飛 篠 杉
副委員長 内川 内原 鷹 永 浦
委員 博之 剛 開 敦 裕 誠 良
委員 之 剛 開 敦 輔 司 子

ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見からは分からない人も含め、周囲の人に配慮を必要としていることを知ってもらうためのマークです。

障がい者のための国際シンボルマーク



障がいのある人が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車椅子を利用する人だけでなく、障がいのある全ての人のためのマークです。

障がいのある人に関係するマーク



この他にもいろんなマークがあります。どんなマークにどんな意味があるのか、下の二次元コードから見てください。



みんなでつながろう！

心のバリアフリー

四国中央市
障がいのある人もない人も
共に安心して暮らせる
愛ある社会を目指す条例



ぜひ、条例の本文
をご一読ください。

四国中央市議会

検索

この条例は、市、市民及び事業者の責務を定め、これらの者が相互に連携、または協力して障がいに対する理解を促進させ、その支援に取り組むために必要な項目を定めることにより、**共に安心して暮らせる愛ある社会を実現することを目的**としています。

この条例の策定については、市議会の教育厚生委員会において平成31年より議論を重ね、関係部署や関係団体へのヒアリング、行政視察、タウンコメントを経て、条例案をまとめました。

そして、9月28日の本会議において審議され、条例案は全会一致で可決されました。
施行日は、令和3年9月29日です。

この条例の基本的な考え方

- ① **全ての市民が等しく** 基本的人権を持つ個人として尊重されること。
- ② 障がい児者が社会を構成する一員として **社会参加の機会を確保** されるとともに、**生涯を通じた教育、文化、スポーツなどで活動の場の充実**が図られること。
- ③ 地域社会において、**災害時などを含め**、障がい児者が**自分らしく安全かつ安心して生活**することができるようにすること。
- ④ 障がい児者が生活する地域及び言語（手話を含む）その他の**意思疎通の手段選択の機会拡大**が図られること。
- ⑤ 障がいのある人もない人も相互にコミュニケーションを図り、交流の機会を拡充し、連携し、協力して、相互理解の促進に取り組むこと。

市議会

だより

2021. 11. 1 NO. 70



リーフレット及びクリアファイルを市長、教育長に贈呈しました！

「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」を制定！！

令和3年9月29日施行

※条例の詳しい内容については、次ページをご覧ください。

令和3年第3回定例会は、去る9月7日から9月28日までの22日間の会期で開かれました。

今定例会には、市長提出議案など22件、議員提出議案など5件、陳情2件が上程されました。

※36ページから27ページまでが議会だよりとなっています

主な内容

- ① 条例制定について ……P35～P34
- ② 一般質問 ……P33～P30
- ③ 議決結果一覧 ……P30～P29
- ④ 委員会の審査概要 ……P28～P27

水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

ひとつひとつの想いをカタチにする

新築・リフォーム・不動産

日新ハウジング

☎24-1010

ヘアカット専門 カットコムズ

カット&簡単フロー 1,100円 税込

※両替はしておりません。1,100円のご用意をお願いいたします！

フジグラン川之江 専門店舗
くすりのレディさん並び